

<特集2>

## 作業療法学生の視点から考える臨床実習困難場面での対処法

～臨床実習指導者講習会ワークショップ形式を用いて～

生水 智子<sup>\*1\*2\*3</sup>・本多 伸行<sup>\*1\*2</sup>  
Omizu Tomoko・Honda Nobuyuki

<sup>\*1</sup>関西福祉科学大学 保健医療学部

<sup>\*2</sup>関西福祉科学大学 保健医療学部実習センター

<sup>\*3</sup>関西福祉科学大学EAP研究所

### 要約

作業療法士養成課程において臨床実習は学内教育と臨床現場をつなぐ重要な学習過程である。2018年に臨床実習の教育内容などを規定する指定規則が改正され、臨床実習指導者の要件も変更された。実習指導者は厚生労働省指定の臨床実習指導者講習会を受講することが必須となり、本学でも講習会を開催している。その中で行われるワークショップでは実習遂行が困難となっている学生への対処法などが実習指導者間で検討されるが、当事者である学生の意見は反映されにくい。そこで、6週間の臨床評価実習を終えた作業療法学生を対象に臨床実習指導者講習会と同じく、実習困難場面を設定したワークショップを行った。テーマは学生と実習指導者双方が困難場面と考えるコミュニケーション場面を設定した。その結果、学生主体となった意見交換が行われ、個人では得られない新たな気づきや対処法を共有することができた。今後、高等教育においても、実習に向けたアクティブ・ラーニングなど柔軟な授業展開が求められる。

キーワード：作業療法、臨床実習、臨床実習指導者講習会、学生、  
アクティブ・ラーニング

## I. はじめに

医療専門職の人材育成において、養成教育と臨床現場のブリッジング（橋渡し）の大きな役割を果たすのが臨床実習である。臨床実習は、学生が学内で学んだ知識、技術、態度の統合を図り、作業療法実践能力の基本を身に付けるために不可欠な学習過程であり、また、作業療法に必要なコミュニケーションを

基盤とした人間関係能力を育成する重要な機会である。

その教育内容や時間数を規定している「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則（以下、指定規則）」が、2018年に約20年ぶりに改正され、2022年度入学生から適用される。改正の理由は、わが国の高齢化に伴う医療需要の増大や、地域包括ケアシステムの構築など理学療法士及び作業療法士に求めら

れる役割や知識が変化してきたこと、また学校養成施設の急激な増加に伴い、臨床実習の実施方法や評定方法が様々となっている状況を踏まえたことによる。また近年、臨床実習における対象者の心身への侵襲性と、実習に伴う課題により学生の心身の負担などの問題が表面化してきたことから、指定規則の具体的指針が示される「理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドライン（以下、ガイドライン）」も改正された。

今回の指定規則およびガイドライン改正では、臨床実習の質の向上を図るため、臨床実習指導者の要件が変更され、実習方法についても、実習生が診療チームの一員として加わり、臨床実習指導者の指導・監督のもとで行う診療参加型実習（CCS）が推奨されることとなった。臨床実習指導者の要件としては、臨床経験が3年以上から5年以上に変更され、さらに厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会（以下、指導者講習会）を修了することが必須要件となった。指導者講習会は16時間以上の講習時間で、ワークショップ（参加者主体の体験型研修）形式で実施される。講習会のテーマは①理学療法士・作業療法士養成施設における臨床実習制度の理念と概要、②臨床実習の到達目標と修了基準③臨床実習施設における臨床実習プログラムの立案④臨床実習指導者の在り方⑤臨床実習指導者およびプログラムの評価⑥その他臨床実習に必要な項目（⑤⑥は必要に応じて）を基準に、職業倫理やハラスメント、教育法および到達目標に達していない困難学生への対応についてなどが、講義とワークショップ形式で行われる。臨床実習指導者となる理学療法士・作業療法士が、提示されたテーマに沿って、お互いの経験に基づき、意見交換することでよりよい指導法や、学生の困難場面に対しどのような指導がよいかなど相互学修することができる。

本学においても、厚生労働省の指定を受け、2020年度から指導者講習会を開催しており（コロナ禍によりオンライン形式）、これまで作業療法士・理学療法士合わせて約160名が参加した。筆者もファシリテーターとして参加する中で、特に参加者の熱量を感じる場面が、「到達目標に達していない困難学生への対処」についてのセッションであった。はじめは、学生の問題点にお互いが共感しながらも、セッションが進むに従い、そのような学生への対応の工夫、指導者自身の振り返りや次へのヒントを共有されていく過程は、講習会開催の意義を強く感じる場面である。

しかし一方で、実習指導者として教える側の意見は共有されるものの、実際に教わる側の学生の意見が共有されない点がある。実際に困っている当事者である学生の意見が反映されれば、双方向の視点から、より効果的な臨床指導につながるのではないかと考えた。そこで今回、学生の視点から考える臨床実習困難場面での対処法について、臨床実習指導者講習会の形式を用いてワークショップを行ったので報告する。

尚、対象学生には口頭で主旨を説明の上、同意を得た。

## Ⅱ. 方法

臨床評価実習（6週間）を終了した作業療法専攻3年生39名を対象に、実習終了後セミナーにおいてグループワークによるワークショップを行った。事前に「今回の実習中に困った場面・他の学生からのアドバイスが欲しいこと」および「今回の実習でこうすればうまくいったと思ったこと」について考えておく課題アンケートを行い、それらの結果から、多くの学生が困難だったこととして挙げていた「対象者とのコミュニケーション」をテーマの1つとした。具体的には、「話が

続かない。実習指導者の先生が席を離れた間に何を話せばよいかわからない」「対象者が拒否的である場合どうすればよいか」などであった。加えて、実習期間中に教員が複数回の実習訪問が必要であった学生や、帰校して学内指導が必要であった学生に共通して多くみられたのは、実習指導者との関係性の悩みであった。このことから、「実習指導者とのコミュニケーション」についてもテーマとした。具体的には「質問するように言われるが、いつ質問してよいかわからない」「質問に答えられず、怒られた場合にどう対処すればよいか」などであった。ワークショップは各グループ5～6名とし、8グループで実施した。

ワークショップの形式は実習指導者講習会プログラムの方式に従い下記の流れで実施した。

- ① 各自の色違いの付箋（10センチ四方）に自分の意見や経験を記入する
- ② 全員で1枚の画用紙に貼りながら、グループで意見の整理や分析を行い、共通項目を見出すKJ法を用いて意見を集約する
- ③ 各グループで出された意見について発

表し、全体で意見を共有する。

教員はテーマの提示および、グループ討議の進捗確認や滞っている際の助言および、発表の際の意見集約を行った。

### Ⅲ. ワークショップ実践内容

#### 1. 対象者とのコミュニケーションについて

このテーマについては、学生は困難さを感じながらも、自分なりの対処法を見つけられた者も多くいた。そのため、自分なりの対処法をみつけられた学生から、そうできなかった学生に多くのヒントが享受される場面が多くみられた。話しかけ方や話題の提示の工夫など、6週間の臨床実習で得られた自分なりの発見や、実習指導者をモデルにしたり、指導を受けたことをグループ内の学生に説明する場面が多く見られた。意見の中には、対象者が話したくないことも尊重して、場を改めるといふ対象者に寄り添おうとする意見も聞かれ、学生は各々自分にはなかった異なる考え方を素直に受け入れていた。学生から出された意見を表1に示す。

表 1. 臨床実習困難場面での対処法(テーマ①)

テーマ①対象者とのコミュニケーション場面
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ はい、いいえで答えられるよう具体的に質問する</li> <li>・ 自分の話題も交える</li> <li>・ その場の作業やレクリエーションを踏まえて話す</li> <li>・ 相づちを打つ</li> <li>・ 聞き役となり受け身で聞く（住んでいるところや仕事などを話題にする）</li> <li>・ 笑顔で、天候の話題などする</li> <li>・ 場合によっては、話さずそばにすることから始める</li> <li>・ 話したくないこともあることを理解し、時間を改める</li> <li>・ 対象者の好きなことを話題にする</li> <li>・ 身の回りのものや、部屋にあるもの見て話題にする</li> <li>・ 事前に他職種から情報を得ておく</li> </ul>

## 2. 臨床実習指導者とのコミュニケーションについて

このテーマについては、学生自身の実習場面での行動と切り離せないことから、学生自身の行動の振り返りや、学生同士で行動修正を促すような場面も多く見られた。実習指導者とのコミュニケーションの取り方についてのロールモデルは、実習期間中に同じ施設に他の実習学生がいない限りは見つけることが

難しい。そのため、困難を感じていた学生にとっては、今回のワークショップがロールモデルを見つける機会となり、また自分自身では気が付かなかった自己の言動の問題点などに気づく機会となっていた。学生同士で「その態度は怒られるわ!」「質問に答えられるよう勉強せなあかんで」など、学生同士だからこそ成立するような会話が多く見られていた。学生から出された意見について表 2 に示す。

表 2. 臨床実習困難場面での対処法(テーマ②)

テーマ②臨床実習指導者とのコミュニケーション場面
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一印象が大切であるので、挨拶など社会人としての基本的な態度を身に付け、実行する</li> <li>・学生からの意思表示が必要であることを意識する</li> <li>・どこまでわかっていて、どこからわからないのか、実習指導者にはわからないので自分から伝える必要がある</li> <li>・指摘は素直に受け入れる</li> <li>・基本的な質問に答えられるよう知識を持っておく</li> <li>・わからないときは、正直にわからないと伝える</li> <li>・指摘をされたら、まずは受け入れて、そのあとで自分の意見を述べることを心がける</li> <li>・指導者との価値観の違いがあることもある</li> <li>・ポジティブに捉える</li> <li>・思いつめずに周りに相談したり、楽観的になることも必要である。</li> <li>・実習指導者の先生と意見交換をする意識で自分の意見を述べることも必要である</li> </ul>

## 3. 全体を通して

いずれのグループにおいても学生自身の経験をもとに、多くの意見が出されていた。また、グループ内で積極的な意見交換や、質疑応答などが学生主体で行われる場面が多くみられた。ワークショップ終了後、学生からは「自分以外の考えを聞けて、選択肢が広がった」「学生である自分が困っているときは、実習指導者の先生も困っていることに気づくことができた」との意見が出され、学生にとって多くの学びの機会となっていた(図 1～4)。

## IV. 考察

2018年に指定規則が改正され、臨床実習の在り方も変わってきた。その中で、実習指導者が指導上で特に困難を感じるのは「学生の対人スキル」であるとの報告がある。また山下ら(2022)も、初めての臨床実習指導者が困難を感じる場面について、「実習生とのコミュニケーション不足」であることを報告している。工藤(2011)は、実習遂行が困難になる学生に共通するのは「コミュニケーション能力に問題を抱えている」ことと



し、特に「実習指導者や対象者と話ができない」「内容を膨らませて会話を続けられない」などを挙げている。これは今回学生から挙げられていた困難場面と一致していた。また中本ら（2020）も、「対象者や指導者とのコミュニケーションに苦慮し、実習遂行困難になる学生も少なくない」としている。これらのことから、実習指導者の視点からも、学生の視点からも、臨床実習で困難場面となりやすいのは共通してコミュニケーション面であると考えられた。

今回、作業療法学生の視点から①対象者とのコミュニケーション②臨床実習指導者とのコミュニケーションをテーマに設定し、臨床実習困難場面での対処法についてワーク

ショップを行った。その結果、臨床実習で想定される困難場面での対処法について学生間で共有することができた。

対象者とのコミュニケーション困難場面への対処法として挙げられた内容は、これまで授業等で学習してきたスタンダードな傾聴技法が挙げられていた。内容としては学生にとって授業で学んだ既知の内容であったはずだが、これらを学生自身が自分の経験からリアリティを持って他の学生に伝えられたことは大変意義深い。また臨床実習指導者とのコミュニケーションについては、学内の実習前指導などで指導される基本的態度の項目が挙げられていた。実習前は、教員からの細かな指導に辟易する学生も多くいると思われる



図1. グループワークの様子①



図2. グループワークの様子②



図3. グループワークの様子③

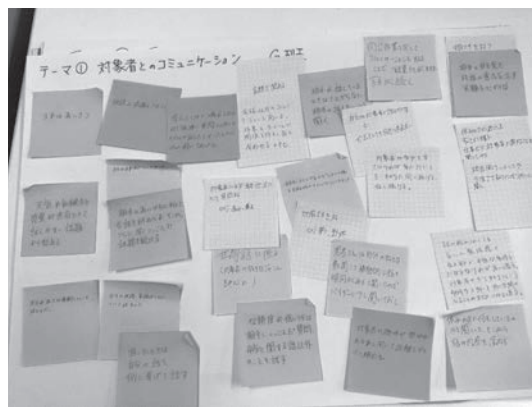


図4. グループワークの様子④

が、実際実習に行った後にはそれらが大変重要なスキルであることの気づきが得られたと考える。

またこれら、学生が今後臨床実習で困難になるであろうと想定する場面について、事前に対処法を確認できるメリットも大きい。宮本ら (2021) は、医療系学生の臨床実習前の不安の質を”どうしたらよいかわからない不安“から、”対処できる不安“に変容させることで、学生の臨床実習適応能力を高める可能性を示唆している。このことから、このワークショップが学生の実習適応能力を高めることにつながる可能性も考えられた。

また今後は、実習指導者講習会で実習指導者が考える困難場面での対処法と、学生が考える対処法を双方から検討することで、より効果的な臨床教育につなげられるのではないだろうか。それが実践されれば、学生・実習指導者ともに協力的で円滑な臨床実習につながる可能性がある。

現在、作業療法臨床実習は新しい体制への過渡期である。今後は「教える・教わる」という上下関係だけでなく、ともに良質な専門職を養成するための共同作業であるという意識をもつことは、学生の主体性や学生が自分自身を主体的に助ける行動につながる可能性があるのではないだろうか。新井 (2022) は高等教育においての実践改革が求められていることを指摘している。今後、大学でも学習者が主体的に知識を得ようとする授業への転換、アクティブ・ラーニングによる知識の「ネットワーク化」、共同的な学びから得る思考レパートリーの蓄積につながるような教育が求められる。時代に応じた柔軟な教育体制を整えていくためにも教員自身もパワーアップしていきたい。

## 文献

新井英靖 (2019). 看護教育に生かすアクティ

ブ・ラーニング 授業づくりの基本と実践メヂカルフレンド社 東京.

加藤研太郎・安田淳・日向汰斗・足立洋二・吉田真奈美 (2022). 臨床実習に対する実習指導者の考えに関する調査報告 理学療法, 29, 28-33,

厚生労働省 (2018). 理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドライン

[https://www.japanpt.or.jp/assets/pdf/info/20181009\\_02/01\\_Guideline\\_181005.pdf](https://www.japanpt.or.jp/assets/pdf/info/20181009_02/01_Guideline_181005.pdf) (2022年11月27日)

厚生労働省 (2017). 理学療法士・作業療法士学校養成施設カリキュラム等

改善検討会報告書 <https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10801000-Iseikyoku-Soumuka/0000193703.pdf> (2022年11月27日)

工藤亮 (2011). 臨床実習再考—指導者の立場からいえること— OTジャーナル, 45 (4), 332-337.

宮本礼子・石橋裕・土井義展 (2021). 学内クリニカルクラークシップの経験が作業療法学生に与える影響—混合研究法を用いた包括的検討— 作業療法, 40(1), 21-33.

中本久之・吉田円香・山本夏恋・菊池恵美子 (2020). 臨床実習が作業療法学生の職業的アイデンティティに与える影響 OTジャーナル, 54(13), 1429-1436.

日本作業療法士協会 作業療法臨床実習指針 (2018). 作業療法臨床実習の手引き(2022): Microsoft Word-作業療法臨床実習指針・作業療法臨床実習の手引き(2022)\_220319.docx (jaot.or.jp) (2022年11月27日)

厚生労働省 (2018). 理学療法士作業療法士臨床実習指導者講習会の開催指針 <https://www.jaot.or.jp/files/page/wp-content/uploads/2018/10/kaisaishishin.pdf> (2022年11月27日)

山下淳一・堀本ゆかり・堀岡孝宏 (2022).  
初めての臨床実習指導者が感じる困難に  
対する意識調査 日本リハビリテーション  
教育学会誌, 5 (1), 1-8.